

政策部会での議論について

計画期間

意見

- ・ 第2期 創生計画の、中間改定なしの10年間は長過ぎた。
- ・ 他の10年計画における5年ごと中間見直しの際に、「計画の策定に力を使い過ぎ」と感じた。
- ・ 中間改定なしでの8年間では時代にそぐわなくなる可能性もある。改定が必要な際に対応できるよう、「改定しない」と言い切るべきではない。



現時点の案

令和9年度～16年度（8年間） ※中間改定の実施有無については明記しない。

姿勢の表明

意見

- ・ 本計画において、京都市が「文化芸術を通じて、社会課題に対しどういう視線を持っているか」を示すことで説得力が増す。
- ・ 文化芸術の本質的価値だけでなく、社会にとってなぜ文化芸術が価値があるのかを「メタレベル」で発信していく努力が必要
- ・ 文化芸術の価値は「心の豊かさ」だけでなく、社会的なことに直結。文化芸術に関心のない人々にとっても無関係ではないということを発信することが重要
- ・ ポジティブな面だけでなく、因習や差別などのネガティブな面も含めて「京都らしさ」である。そういった点も踏まえて記載する方がよい。



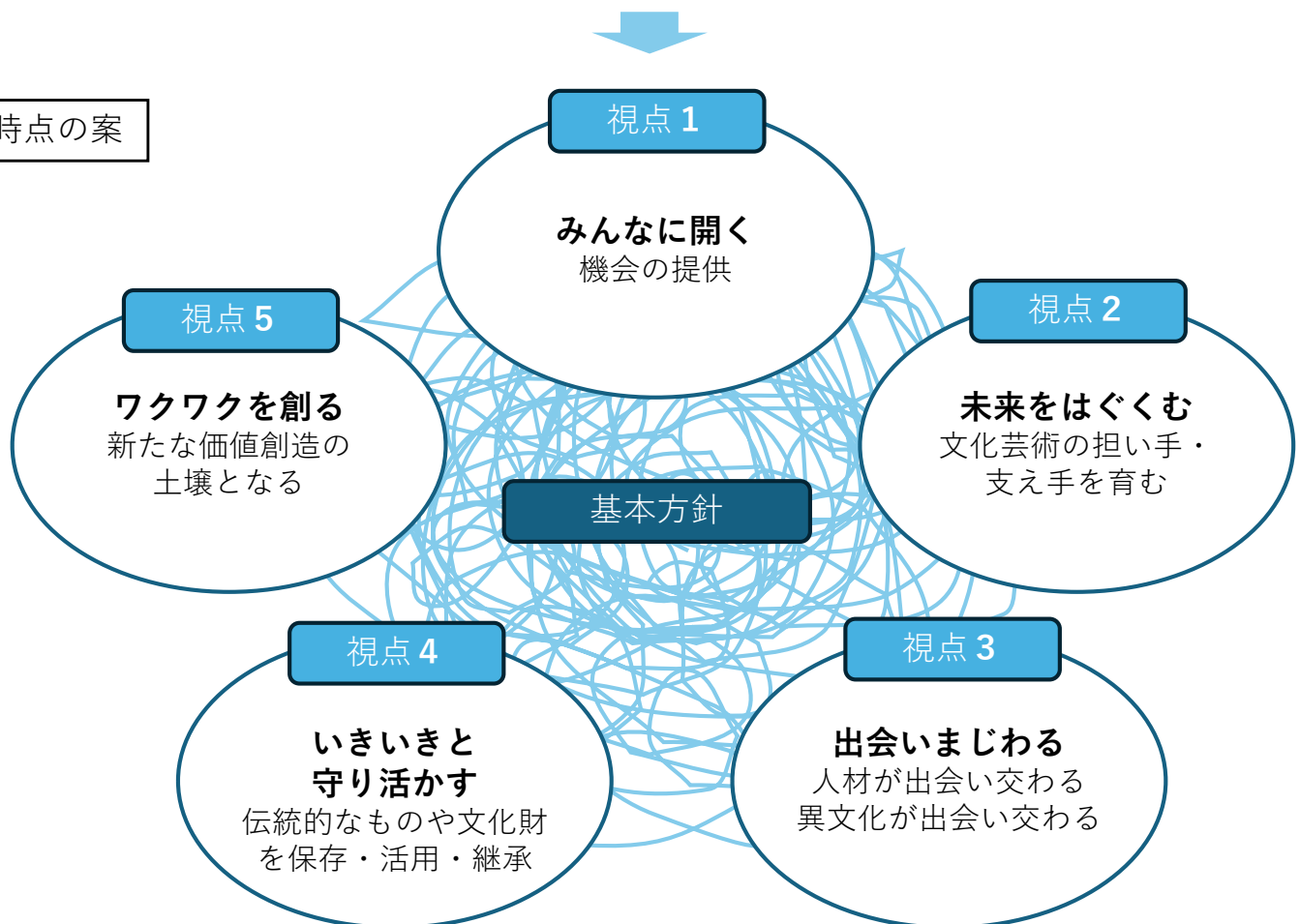
現時点の案

計画の理念等を示す第1章のほか、視点「みんなに開く」の重点施策等に反映

意見

- ・文化芸術の振興に当たり、大事な要素はいくつかある。しかし、それらは独立しているのではない。各視点が交わり、クロスする関係性を示すべき
- ・市民の活動を支え促す京都市の姿勢を示す必要がある
- ・文化芸術に親しみたくても、環境や条件によって親しめない人々や、無関心層へのアプローチを視点に入れるべき
- ・伝統文化や京都文化遺産の継承について、「守る」というだけではなく、今に活かすというニュアンスが欲しい
- ・京都基本構想や京都文化芸術都市創生条例を踏まえて、交流や新しい文化の創造の視点が必要

現時点の案



主な取組・具体的な事業

第2回の政策部会において、主に、具体的な「主な取組」や事業に関する議論を行った。
各視点ごとに、論点と、意見を反映した主な取組や具体的事業について紹介。

視点1：みんなに開く

重点施策：開かれた文化環境の醸成

主な取組

- ・すべての人に文化芸術を開き、届けるための仕組みづくり
- ・誰もが表現に参加できる機会の創出

具体的な事業例

人生100年を豊かにする体験事業

...人生100年と言われる時代、強力な文化芸術の担い手である定年退職後世代をターゲットにした事業展開

情報保障の充実や公演の配信、市民優待価格の設定など

...舞台での字幕対応・音声ガイドや、遠隔地在住者等でも気軽に公演を楽しめるような配信などの実施を目指す

文化芸術による共生社会実現のための基盤づくり

...文化芸術を通じて肩書や立場を超えて表現に参加できる機会の拡充

「障害のある方への合理的配慮や、現場での情報保障が必要」
「人生100年時代に対応した高齢者層へのアプローチが必要」
など、
裾野の拡大や、共生社会の実現が大きな論点に

視点2：未来をはぐくむ

重点施策：文化芸術の担い手の育成

主な取組

- ・京都市立芸術大学等での社会に創造的活力をもたらす人材育成
- ・アートマネジメント人材の育成・集積
- ・京都で育ったクリエイティブ人材が、京都で安定的に働ける環境づくり

具体的な事業例

京都市立芸術大学等の運営、京都芸術センターの運営基盤強化など

...既存の教育機関・人材育成機関について、他施設との新たな連携も視野に、運営する文化芸術関係者の労務単価の適正化

...京都市内における、芸術家やアートマネジメント人材の報酬ガイドラインを作成し、適切な人件費設定の参考としてもらえるようにする（市と芸文協の共同作成）

「芸術家と伴走する人材の育成において、課題の一つは報酬の不安定さである」
「大学と芸術センター等の施設の連携を強化するのがよい（授業に組み込むなど）」
など、
アートマネジメント人材の育成や働く環境が大きな論点に

主な取組・具体的な事業

視点3：出合いまじわる

重点施策：文化芸術を通じた交流の促進

文化交流拠点への支援・活性化

主な取組（抜粋）

- ・文化芸術を通じて、人々が出会い、交ざり合い、創造する機会の創出

具体的な事業例

*** in Residence Kyoto（アスタリスク・イン・レジデンス）

...クリエイティブ人材の、京都での短期滞在を拡大

文化拠点の活性化

...ギャラリーや喫茶店など、コミュニティの核となる“場”の支援を目指す

「京都学藝衆構想等を意識し、文化芸術を通しての人々の学びや交流の機会の創出が視点として必要」

として、
交ざり合いや学び合いの促進や場づくりが主な論点に

視点4：いきいきと守り活かす

重点施策：伝統文化の継承

京都文化遺産の保存と活用

主な取組（抜粋）

- ・伝統芸能継承のための調査・研究
- ・文化財保護の基盤づくり

具体的な事業例

伝統芸能文化創生プロジェクトの深化

...現在実施中の伝統工芸品の代替素材研究の拡充等、伝統芸能の継承・発展のための取組を検討

収集・保管機能の整備（京都ならではの歴史博物館機能の検討）

...歴史資料館・考古資料館の収蔵庫整備やデジタルアーカイブ機能の充実等を検討

「伝統文化を守るという保守だけではなく、現代の技術や知見を踏まえて『今を創る』という観点が必要」
「文化資源をデジタルアーカイブ化し、世界に発信すべき」
「文化財の防災や収蔵庫の整備が肝要」
など、
伝統文化の継承や文化遺産の収蔵・保管・アーカイブ化が主な論点に

視点 5：ワクワクを創る

重点施策：新しい文化の創造

文化と経済の好循環の創出

主な取組（抜粋）

- ・ 創造を支える基盤事業の再活性化
- ・ 政策連携団体とのパートナーシップによる価値共創
- ・ 宿泊税や寄付金など多様な財源の効果的活用

具体的な事業例

政策連携団体との連携強化

...京都市の施策に密接に関わる外郭団体を政策連携団体とし、委託先や指定管理者としての関わりに留まらず、ともに事業を推進するパートナーとして、相互連携を図る。

適切な指定管理料の設定や、指定管理期間の適正化

...指定管理制度の各種制約により疲弊してきた施設に、適切な管理料や管理期間を設定し、「京都の秋 音楽祭」等の事業の再活性化等、委託事業や自主事業の充実を図る。それにより、トップレベルの芸術家の活躍の場の充実につなげる。

宿泊税などを活用した文化芸術施策の推進

...令和8年度予算で宿泊税収入見込額の約15%を文化関連に充当することとなっている。このような宿泊税の活用を継続するほか、寄付金等多様な民間資金により、文化芸術施策を充実させ、文化と経済の好循環を創出する。

「芸術家がさらに飛躍するための活躍の場の提供や制作支援を」

「経済との循環の好例として、宿泊税をどう活用するのか等を明記すべき」

「文化芸術施策を発展させるための政策連携団体（≒外郭団体）との連携」

など、

頂点の伸長や関係団体との連携強化、文化施策の財源等が主な論点に